閲覧用

「河内長野市文化財保存活用計画」(案)に対する市民意見の一覧

【概要】

令和元年9月10日~令和元年10月10日まで、市内の主な公共施設及び市ホームページにおいて公表し、「河内長野市文化財保存活用計画」(案)に対するパブリックコメントの意見募集を実施しましたところ、2人より2項目にわたる5件の貴重なご意見をいただきました。 頂いたご意見と、ご意見に対する河内長野市歴史文化基本構想等策定委員会の考え方は別紙のとおりです。

問い合わせ先:河内長野市原町一丁目1番1号

河内長野市歴史文化基本構想等策定委員会事務局

(教育委員会 文化財保護課内)

番号	分類	ページ	ご意見(の概要)	件数	河内長野市歴史文化基本構想等策定委員会の考え方
情報発信について					
1	包含	57-60	日本遺産認定を契機として、市の文化財事業を発展活用していく必要がある。市民の関心はそれほど高くないと思われるので、広く発信していく方策を考えていかなければならない。	1	ご意見のとおり、日本遺産に関わる情報発信も重要な事項と考えております。「河内長野市文化財保存活用計画(案)」では、市内外に向けて、積極的に観光プロモーションを行い、普及啓発及び情報発信を行っていくことを盛り込んでおります。
2	包含	40-51	「中世の文化遺産」といっても市民には理解しにくい。なにか面白いもの、興味を ひかれるストーリーが必要。	1	本市が、武士ではなく寺院が地域の統治者であったこと、あるいは中世の山城、修験道の行場、中世の荘園に起源を持つ里山集落が存在していることを踏まえストーリーを作成し、関連遺産群や歴史文化遺産保存活用地区を設定しています。今後は、このようなストーリーに沿って、市域の歴史文化遺産の普及啓発及び情報発信を行ってまいります。
人材の育成について					
3	包含	54-56	小学校では「ふるさと学」を教えているが、教員にも適切に情報提供していくこと が必要。	1	本計画では、歴史文化遺産継承者の育成事業を実施していくことを盛り込んでおります。市内の文化財の保存・継承については、地域の団体がになっている場合も多くありますが、このような団体の高齢化が進んでおります。これを受けて、次世代の保存継承や活用を担う人材の育成を講座やワークショップを通じて実施していく予定です。この際には、市内小中学校や地域まちづくり協議会等と連携しながら事業を進めていきます。
4	包含	54-56	小学校区単位で歴史文化遺産に関心のある人で情報交換の場をつくり、月に 一回程度、将来の地域の歴史、文化財教育のリーダー育成を教育委員会主催 でおこなってほしい。	1	
5	包含	54-56	まずは文化財保存活用計画を推進していく人づくりの場と、その仕組みを作ることが必要。	1	